くらしの情報

「お知らせ」「募集」「講座」「催し」「相談」など、暮らしに役立つ情報をお届けします。

阿蘇市役所　☎22-3111
内牧支所　☎32-1111
波野支所　☎24-2001

お知らせ

阿蘇市成人式のご案内

新成人の皆さま、成人おめでとうございます。

新成人の門出を祝う令和４年阿蘇市成人式を開催します。

新型コロナウイルス感染症の感染状況によってはご家族などの来場を制限する場合もあります。詳しくは市ホームページ、お知らせ端末をご確認ください。

当日は、新成人およびご家族に向けてライブ配信を行う予定です。詳しくは対象者に配布した案内状をご確認ください。

新成人の皆さまのご参加をお待ちしております。

とき　令和４年１月９日(日)
開式　午後２時20分
▽阿蘇中校区
受付　正午～午後０時45分
写真撮影　午後１時
▽一の宮中校区
受付　午後０時15分～１時
写真撮影　午後１時15分
▽波野中校区
受付　午後０時30分～１時15分
写真撮影　午後１時30分
※各中学校区ごとに受付、写真撮影の時間が異なります。受付時間に遅れると、記念写真に写ることができません。当日撮影した写真は記念品として後日参加者に郵送します。

ところ　阿蘇体育館

対象者　平成13年４月２日～平成14年４月１日に生まれた人で阿蘇市内小中学校を卒業した人または阿蘇市在住の人
※住所変更等で案内状が届いていない人も参加できます。

問教育課 社会教育係
☎(22)3229

11月30日は「年金の日」

厚生労働省では、「国民お一人お一人、ねんきんネット等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として、11月30日（いいみらい）を「年金の日」としています。

この機会に、ご自身の年金記録や年金見込額を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」を利用すると、パソコンやスマートフォンからいつでも自分の年金記録を確認できるほか、次のようなさまざまな機能が利用できます。

●将来の年金見込額の試算
●電子版「ねんきん定期便」の閲覧
●受給に関する各種通知書の確認など

ご利用方法には以下の２つの方法があります。

●マイナポータルからログイン
●日本年金機構のホームページからログイン

詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧下さい。

日本年金機構 HP
（ねんきんネット）

国民年金保険料は社会保険料控除の対象です

令和３年中に納めた国民年金保険料の全額が、所得税法および地方税法上、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除されます。

社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要です。日本年金機構から次のスケジュールで「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が対象者あてに発送されます。

▽令和３年１月１日から９月30日までに保険料を納付した人には令和３年10月下旬から11月上旬にかけて証明書が送付されます。

▽令和３年10月１日から12月31日までに保険料を納付した人には令和４年２月上旬にかけて証明書が送付されます。

問ねんきん加入者ダイヤル
☎0570(003)004
問ほけん課 国保・年金係
☎(22)3145

秋の全国火災予防運動

11月9日(火)～15日(月)

「おうち時間　家族で点検　火の始末」

【住宅防火 いのちを守る４つの対策】
①住宅用火災警報器の設置
②防炎品の使用
③住宅用消火器の設置
④地域ぐるみの協力体制

※新型コロナウイルス感染症の影響により、予定が変更となる場合があります。

山火事にご用心

山火事は、例年春先のほか秋から冬にかけて発生しています。空気が乾燥し、森林内の落葉などが燃えやすい状態になると、強風等によりたき火が燃え移って山火事発生の危険性が高くなります。

山火事が一旦発生すると消火は容易ではなく、長い年月をかけて育てた貴重な森林を一瞬にして失うことになります。このようなことにならないよう、次のことにご留意ください。

①枯草等のある場所では、たき火をしない。
②強風時や乾燥時にはたき火、火入れをしない。
③必ず許可を受けて火入れを行い、十分な実施体制をとる。
④喫煙は指定された場所で行い、火は必ず消す。

問農政課 畜産林業係
☎22・3274

あそ高年齢者お仕事探しキャンペーン

ハローワーク阿蘇では「あそ高年齢者お仕事探しキャンペーン」として、高年齢者向け求人の掲示や事業所説明会(医療・福祉分野)の定期開催、相談窓口での情報提供などで皆さまの仕事探しをお手伝いします。ぜひハローワークにご来所ください。

詳しい内容については、ハローワークまでお気軽にお問い合わせください。

とき 令和4年1月31日(月)まで
問ハローワーク阿蘇
☎(22)8609

新しい家族を待っています

ペットを飼おうと思ったとき、保健所やセンターから保護犬や保護猫を迎え入れるという選択肢があります。県では、譲渡対象となる犬や猫をホームページで紹介しています。詳しくは、「熊本県動物愛護ホームページ」で検索してください。

問阿蘇保健所
☎(24)9035
問県動物愛護センター
☎096・380・3310

Event 阿蘇市セーフティフェスタ&マルシェ

問 観光課 観光振興係 ☎(22)3174

自転車の交通安全講習会や阿蘇のうまかもんマルシェ、警察音楽隊の演奏や白バイ隊の運転技術披露、火災けむり体験、子ども縁日、電動アシスト自転車の試乗会など楽しい企画で皆さんをお待ちしています。交通安全講習受講者には先着でマルシェ券500円分プレゼント。

と き 11月14日(日)
午前10時～午後3時

ところ 阿蘇自動車学校
※駐車場は阿蘇警察署跡地をご利用ください。

入 場 無料

大人も子供も参加できます

※雨天中止・小雨決行

広告

催し

熊本連携中枢都市圏 地球温暖化対策シンポジウム

脱炭素社会の実現に向け、行政・事業者・住民の各主体が取り組むべきことについて考えます。来場（定員100人）のほかにインターネットでの参加もできます。詳しくは熊本市のホームページをご確認ください。

とき 11月19日㈮ 午後2時～4時

ところ 市民会館シアーズホーム夢ホール（熊本市民会館）大会議室

問熊本市 温暖化・エネルギー対策室 ☎096（328）2355

相談

年金出張相談

年金請求の手続きや受給している年金についてなど、年金事務所による相談。

※要予約。

【一の宮保健センター】

とき 11月1日㈪・15日㈪

【農村環境改善センター】

とき 11月8日㈪・22日㈪

（いずれも 午前10時～午後3時）

問熊本東年金事務所 ☎096・367・2503

心配ごと相談

日常生活の悩み、心配ごとに関する相談。

※要予約。

とき 11月4日㈭・18日㈭ 午前9時30分～正午

ところ 阿蘇保健福祉センター

問市地域包括支援センター ☎（32）5122

Recruit 令和4年度採用 阿蘇市職員募集

問総務課 人事係 ☎（22）3111

募集受付期間 11月19日㈮まで　**試験日** 12月5日㈰　**試験会場** 阿蘇市役所

試験区分・受験資格など

区分	職種 採用予定数	受験資格
高卒程度	一般事務（障がい者対象） 1人程度	昭和56年4月2日～平成16年4月1日に生まれた人（令和4年4月1日時点で満40歳までの人）で、精神障害者保健福祉手帳または身体障害者手帳の交付を受け、活字印刷文による出題、ならびに口頭による面接試験に対応できる人
資格免許職	保健師 3人程度	昭和56年4月2日以降に生まれた人（令和4年4月1日時点で満40歳までの人）で、保健師の資格を有する人または令和4年3月末日までに取得する見込みの人

詳しくは市ホームページをご確認ください。 市HP

令和四年 新春 限定300食
寅年おせち
3～4人前 18,000円
ご予約方法：2021年12月23日まで お電話、フロント等で当宿にご予約ください。数量限定販売につきお早めにご予約ください。
お渡し日：2021年12月31日 10:00～17:00

色々あった2021年の年忘れ！ 笑って過ごせる2022年を祈る新年！
忘・新年会プラン
販売期間：2021年12月1日(水)～2022年1月31日(月)（2021年12月30日～2022年1月2日は除く）
お1人様 4,000円（食事・入浴・宴会場利用料込）
飲み放題（2時間） 2,200円
※瓶ビール、日本酒、焼酎、酎ハイ、ノンアルコールビール、ソフトドリンク
※4名さまから承ります。※飲酒運転はお止めください。

お友達登録募集中！
かんぽの宿阿蘇の売店商品、イベントなどホットな情報満載でお知らせします。
@kanponoyado_aso
LINEでお店のクーポンがもらえる！
LINE公式アカウント
かんぽの宿 阿蘇
阿蘇市一の宮町宮地5936
☎0967-22-1122
広告

あそ若者しごと相談会

就労について悩んでいる若者たちが就労に向えるようサポートします。

とき 11月10日㈬
午前10時～午後3時

ところ ハローワーク阿蘇

問たまな若者サポートステーション
☎0968・74・0007

認知症カフェ

認知症の人や家族、地域住民が気軽に集い相談や悩みを語り合う憩いの場。

【阿蘇保健福祉センター】
とき 11月10日㈬

【波野保健福祉センター】
とき 11月12日㈮
（いずれも午前10時～正午）

※飲食物の提供は行いません。

問市地域包括支援センター
☎32・5122

法律相談

【民事・家事・刑事など】
とき 11月4日㈭
午後1時～午後4時

ところ 阿蘇保健福祉センター

※要予約。

問市地域包括支援センター
☎32・5122

「女性の人権ホットライン」強化週間

法務省人権擁護局および全国人権擁護委員連合会では、女性をめぐるさまざまな人権問題の解決を図るため、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間を実施します。

ストーカー、学校や職場でのいじめ、夫・パートナーからの暴力、セクシュアルハラスメントなど、ひとりで悩まず電話してください。人権擁護委員・法務局職員が相談をお受けします。相談内容についての秘密は厳守します。

とき 11月12日㈮～18日㈭
午前8時30分～午後7時

※土・日は午前10時～午後5時

問「女性の人権ホットライン」専用相談電話
☎0570(070)810

※熊本地方法務局では強化週間以外でも、月～金までの午前8時30分から午後5時15分まで、同じ専用相談電話で相談に応じています。

インターネット人権相談

Event SOMPO BALL GAME FESTA in 阿蘇

問 教育課 社会体育係 ☎（22）3229

開催日 11月20日㈯　**会場** 阿蘇体育館

受付 11月12日㈮までに右QRコードから申込▶

あそビバ！

対象 年中～小学3年生と保護者※
定員 50組100名（先着順）

親子で参加

親子でできる運動遊びを体験するよ

キッズチャレンジ

対象 小学4年～小学6年生※
定員 80名（先着順）

元日本代表などのトップアスリートから4種類のボールゲームを教えて貰えるよ

未経験者歓迎！

当日はみんなといっしょに体験するよ！

元プロサッカー選手
佐藤 寿人 氏

※市内在住または市内に在勤・在学であることが条件

訪問美容サービス

ご高齢の方、その他事情により美容室に行くことが困難な方はお電話ください。

出張料金 阿蘇市のみ無料

カット￥3,000　他パーマ＆毛染め

☎0967-22-4334

株式会社 アステール　要予約　営業時間 9:00～17:00

広告

ギガサービス提供開始のご案内

阿蘇インターネット光 hikari

日頃より「阿蘇インターネット光」をご利用いただきありがとうございます。
令和3年12月1日から、光インターネットギガサービスをスタートいたします。

容量の大きなデータのやり取りや
ダウンロードなどを頻繁に行うお客様にオススメです

用途に合わせてプランをお選びください。

	スタンダードプラン	ギガプラン
※1 最大通信速度	100Mbps	1Gbps

※1 最大通信速度とは、技術規格上の最大値であり、お客様宅内での実行速度を示すものではありません。
また、本プランはベストエフォート型のサービスであり、お客様のご利用環境や回線の混雑状況により低下する場合があります。
なお、ベストエフォート型とは、常に一定の品質を保証するものではなく、可能な限り努力した速度でインターネット接続サービスを提供する一般的な方式です。

	基本プラン	最大通信速度	月額料金（税込）
個人向け	スタンダード	100Mbps	4,598 円
個人向け	ギガ・スタンダード	1Gbps	5,500 円
法人向け	ビジネス ※2	100Mbps（法人用）追加メール 15まで無料	8,360 円
法人向け	ギガ・ビジネス ※2	1Gbps（法人用）追加メール 30まで無料	15,730 円

※2 回線混雑時は、ビジネスプランの通信が優先されます。

お申込み方法

阿蘇インターネット光ホームページの申込フォームよりお申込みください。

URL：http://hikari.aso.ne.jp/　阿蘇光 検索

お問い合わせ

阿蘇テレワークセンター ☎0967-23-6009 Mail:support@aso.ne.jp
阿蘇市総務課情報管理室 ☎0967-22-3253

＼お忘れなく／

熊本県

2021年 10月1日 自転車保険加入 義務化

みんなの安全・安心
条例内容をシェアしよう!
熊本県 自転車条例 検索

©2010 熊本県くまモン

熊本県では条例※を改正し、「自転車損害賠償保険等」(自転車利用中の事故で、他人の生命又は身体に生じた損害を賠償する保険)への加入が義務になります。※熊本県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例

自転車の安全利用に努めるとともに、声をかけ合って意識を高めましょう!

自転車利用者

自転車損害賠償保険等に加入しなければなりません。

保護者

未成年のお子様が自転車を利用するときは、自転車損害賠償保険等に加入しなければなりません。

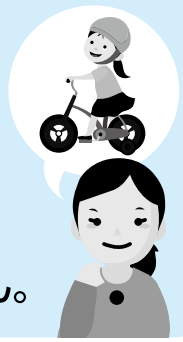

加害者になってしまうと、1億円に迫る高額な賠償金が生じることも…

9,521万円	9,266万円	6,779万円
歩行者後遺障害(女性62歳) 小学生による無灯火 神戸地裁 H25.7月判決	自転車運転者後遺障害(男性24歳) 高校生による通行違反 東京地裁 H20.6月判決	歩行者死亡(女性38歳) 男性による交差点通行時の衝突 東京地裁 H15.9月判決

※出展:(一社)日本損害保険協会

熊本県 環境生活部 くらしの安全推進課 TEL.096-333-2293
〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6丁目18番1号(行政棟 新館 4階)

子育てinfo

令和4年度

保育園・認定こども園　入園手続きのご案内

問福祉課 子育て支援係　☎22-3167

令和４年度の保育園、認定こども園の新規入園申し込みを受け付けます。在園児の継続利用の手続き（現況届）は、各園を通じて別途お知らせします。入園手続きや保育料など、詳しくは阿蘇市ホームページをご覧いただくか、お問い合わせください。

HPはこちら

認定区分	対象となる子ども	利用できる主な施設
１号認定	満３歳以上のお子さんで、保育を必要とせず、教育を希望する人	●認定こども園（教育部分） ●幼稚園
２号認定	満３歳以上のお子さんで『保育を必要とする事由』に該当し、保育施設での保育を希望する人	●保育園 ●認定こども園（保育部分）
３号認定	満３歳未満のお子さんで『保育を必要とする事由』に該当し、保育施設での保育を希望する人	

保育園・認定こども園一覧（令和４年４月見込み）

地区	施設名	公・私	電話	定員
保育園				
一の宮	坂梨保育園	公立	☎22-0435	55人
	宮地保育園	私立	☎22-2444	130人
	りんどう保育園	私立	☎22-4539	100人
波野	波野保育園	公立	☎24-2800	40人
阿蘇	内牧保育園	私立	☎32-0354	130人
	乙姫保育園	公立	☎32-0315	35人
	熊本ＹＭＣＡ赤水保育園	私立	☎35-0024	80人
	熊本ＹＭＣＡ尾ヶ石保育園	私立	☎32-0213	40人
	熊本ＹＭＣＡ永草保育園	私立	☎32-0810	30人
	山田保育園	公立	☎32-0794	45人
認定こども園				
一の宮	あそひかり幼稚園	私立	☎22-0089	55人
	古城保育園	私立	☎22-0380	55人
阿蘇	阿蘇中央幼稚園	私立	☎32-3643	130人
	熊本ＹＭＣＡ黒川保育園	私立	☎34-0402	115人

※各施設の紹介パンフレットは福祉課窓口で配布するほか、市ホームページでもご覧いただけます。

子育て相談日

問健康増進室（一の宮保健センター内）　☎22-5088

保健師・管理栄養士・臨床心理士等がお子さんの成長を見ながらそれぞれの成長に合わせたアドバイスを行います。

●と　き　11月5日㈮・19日㈮　午前9時～午後2時　　●ところ　一の宮保健センター

保育園・認定こども園（保育部分）

※支給認定区分：2号・3号認定

●**申込受付期間**
11月1日㈪～11月30日㈫
※申込期限を超える場合は
2次選考扱いとなります。
※令和4年5月以降の入所は、
前々月の20日までにお申し込みください

令和4年度途中での入園が決まっている人もなるべくこの期間にお申込みください。

●**提出書類**
「支給認定申請書」などの提出書類は、福祉課・各支所・各園に用意してあります。市ホームページからもダウンロードできます。家庭の状況などにより、必要な書類が異なりますので、詳しくはお尋ねください。

●**提出先**　福祉課・各支所・希望する園のいずれか
※提出後、家庭状況や保育を必要とする事由などに変更があった場合は、速やかに変更手続きを行ってください。

●**入園決定**
入園や支給認定結果は、令和4年2月中にお知らせします。
ご希望の園に希望者が多く、定員を超える場合は、第1希望の園に入園できないことがあります。
※決定通知書が届くまでは、入園可否のお問い合わせはご遠慮ください。

●**入園基準**
入園できる児童は、条例に基づき次の保育を必要とする事由のいずれかに該当する家庭の児童です。
保育の必要性を考慮したうえで優先度の高い児童から選考します。

①就労	保護者が就労している。
②母親の妊娠・出産	保護者が出産予定日の前後2カ月である。
③保護者の病気・障がい等	保護者が病気、負傷、心身に障がいがある。
④同居家族の介護・看護	同居している親族を常時介護・看病する必要がある。
⑤家庭の災害復旧	災害にあって復旧活動をしている。
⑥求職活動	日中、求職活動や起業活動をしている（最長90日間）。
⑦就学・技能取得	保護者が就労につながる就学をしている。
⑧その他	虐待やＤＶのおそれがあるなど、保育が必要であると認められる場合。

認定こども園（教育部分）

※支給認定区分：1号認定

●**申込受付期間**　11月1日（月）～　随時受付

●**対象児**　令和4年4月1日時点で満3歳以上の児童

●**提出書類**
各園に用意してあります。園指定の申込用紙のほか、利用施設申込書の提出が必要です。

●**提出先**
希望する園（市役所・各支所では受け付けません）

●**入園決定**
各園の選考方法に基づき、内定・決定されます。利用の際は支給認定が必要です。